

寄居町自主防災組織補助金交付要綱

制定 平成31年3月20日 告示第34号

(趣旨)

第1条 町長は、自主防災組織に対し、その育成及び活動を促進するため、自主防災組織が行う防災資機材の整備及び活動に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、寄居町補助金等の交付手続等に関する規則（平成30年寄居町規則第13号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この告示の定めるところによる。

(用語の定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 自主防災組織 町民が自主的に地域の防災活動を行うため、行政区を単位として組織する団体で、自主防災組織設立届出書（様式第1号）により町長に届出のあったものをいう。
- (2) 防災資機材 防災活動を行うときに使用するもので、別表第1に規定するものをいう。
- (3) 防災組織活動 自主防災組織が行う防災訓練、防災倉庫の維持管理、防災会議の開催及び防災講演会・講習会への参加をいう。
- (4) 世帯数 自主防災組織を構成する行政区の加入世帯の数をいい、その年度の寄居町行政区運営費交付要綱（平成10年寄居町告示第11号）第2条で定める世帯数をいう。

(補助対象経費の範囲)

第3条 第1条に規定する経費は、次に掲げる経費とする。

- (1) 防災資機材の整備（購入・修繕）の実施
- (2) 防災組織活動の実施

(補助金の額等)

第4条 補助金の額は、別表第2に掲げるとおりとする。ただし、補助金の額に100円未満の端数が生じたときは、その端数の金額を切り捨てるものとする。

2 補助金の交付は、前条各号に掲げる補助対象の区分ごとに、それぞれ毎年度1回を限度とする。

(申請書の様式等)

第5条 規則第4条第1項の申請書の様式は、様式第2号及び様式第3号のとおりとする。

- 2 規則第4条第1項の申請書の提出時期は、毎会計年度定めるものとする。
- 3 規則第4条第2項第1号から第3号までに掲げる事項を記載した書類の添付については、これを要しない。

(交付決定通知書の様式)

第6条 規則第7条第1項の交付決定通知書の様式は、様式第4号のとおりとする。

(変更承認申請等)

第7条 補助金の交付決定を受けた者は、補助金の交付決定後、補助事業等の内容の変更、中止又は廃止を行う場合は、自主防災組織（防災資機材整備・活動実施）補助金変更（中止・廃止）承認申請書（様式第5号）を町長に提出しなければならない。ただし、補助事業等の内容に大幅な変更がなく、かつ、補助金額の増額を伴わない補助事業対象額の20パーセント以内の変更の場合は除く。

- 2 前項に規定する変更（中止・廃止）承認申請書の提出があったときは、速やかにその内容を審査し、自主防災組織（防災資機材整備・活動実施）補助金変更（中止・廃止）承認決定通知書（様式第6号）により申請者に通知するものとする。

(実績報告書の様式)

第8条 規則第13条の報告書の様式は、様式第7号及び様式第8号のとおりとし、規則第11条の報告を兼ねるものとする。

- 2 前項の報告書の提出期限は、当該補助事業完了後30日以内又は補助金交付決定通知のあった当該年度の3月31日のいずれか早い日までとする。

(補助金の額の確定通知)

第9条 規則第14条の規定による通知は、自主防災組織（防災資機材整備・活動実施）補助金確定通知書（様式第9号）により行うものとする。

(補助金の請求及び交付)

第10条 補助金の決定通知書の交付を受けた者が補助金の交付を請求するときは、自主防災組織（防災資機材整備・活動実施）補助金請求書（様式第10号）を町長に提出しなければならない。

- 2 補助金は、前項の請求に基づく精算払いとする。ただし、町長は、補助事業の執行上特に必要があると認めるときは、補助金の額の確定前であっても、第6条で通知した範囲内の額を、前項による請求に基づき概算払いにより交付することができる。

(処分制限財産の規定等)

第 1 1 条 規則第 1 9 条第 2 号に規定する町長が定めるものは、次の各号に掲げるとおりとし、これらに係る同条ただし書の町長が定める期間は、当該各号に定めるとおりとする。

(1) 建設事業 1 5 年

(2) 将来資本形成を目途とする事業 5 年

(書類の整備・保管)

第 1 2 条 補助事業者は、補助事業に係る収入及び支出等を明らかにした帳簿を備え、かつ、補助事業完了の日の属する会計年度の翌年度から 5 年間保管しなければならない。

(その他)

第 1 3 条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成 3 1 年 4 月 1 日から施行する。

(寄居町自主防災組織設置運営補助金交付要綱の廃止)

2 寄居町自主防災組織設置運営補助金交付要綱(平成 9 年寄居町告示第 7 6 号。以下「旧要綱」という。)は廃止する。

(経過措置)

3 この告示の施行の日の前日までに、旧要綱の規定によりなされた手続その他の行為は、それぞれこの告示の相当規定によりなされたものとみなす。ただし、旧要綱の規定により行われる実績報告書の提出期限は、なお、旧要綱の例による。

別表第 1 （第 2 条関係）

防災資機材

区分	品名
初期消火 資機材	消火器、可搬式小型動力ポンプ、可搬式散水装置、大型消火器、スタンドパイプ、組立型水槽、ホースボックス、活動服一式（消火活動用）、その他初期消火活動に必要な資機材
避難誘導用 資機材	ハンドマイク、携帯用無線通信機（トランシーバー）、ヘルメット、その他避難誘導に必要な資機材
救助用 資機材	バール、ジャッキ、のこぎり、チェーンソー、エンジンカッター、可搬式ウインチ、梯子、救命ロープ、油圧式救助器具、活動服一式（難燃）、災害救助用ボート、担架、除雪機、ボトルクリッパー、つるはし、大ハンマー、かけや、剣先スコップ、軍手、カッターナイフ、土のう袋、その他救助活動に必要な資機材
救護用 資機材	救急医療セット、その他救護活動に必要な資機材
避難生活用 資機材	毛布、簡易ベッド、簡易トイレ、発電機、ランタン、投光器、ろ水器、炊飯装置、ストーブ、テント、組立式シャワー、自転車、車イス、リヤカー、防水シート、防災井戸、揚水機、ラジオ、パソコン、懐中電灯、標識ロープ、非常用炊飯袋、その他避難生活に必要な資機材
訓練用 資機材	人命救助訓練用人形、訓練用消火器具、視聴覚機器（ビデオ教材等）、その他訓練に必要な資機材
その他	簡易収納庫、防災倉庫、その他町長が特に必要と認めたもの

別表第 2（第 4 条関係）

補助金の額等

項目		補助率	具体的経費
防災資機材の整備（購入・修繕）の実施		100分の75 ただし、上限額を225,000円未満とする。	別表第1に定める資機材
防災組織活動の実施	① 防災訓練の実施	10分の10 ただし、①から④までの各項目の合計額は各行政区ごとに次の算式により算出された額を上限とする。 20,000円＋100円×世帯数＝ （世帯数はその年度の寄居町行政区運営費交付要綱で届け出た世帯数とする）	消耗品、燃料、食材（炊き出し訓練のための材料費、当日のお茶代）、印刷、医薬品、はがき、切手、訓練に関する保険料等 ※食材費の内、次のものは補助対象から除く。「弁当」「菓子類」「アルコール類」「お土産代」 ※訓練の参加者を対象とした「参加賞」的なものは、原則対象から除く。ただし、災害時のために「家庭内備蓄」を促すことを意図したもの（非常食や災害用トイレ等の防災グッズ）については、対象とする。 ※人件費は原則対象から除く。ただし、訓練の講師を民間・NPO団体等に依頼した場合の講師謝金（1回上限5千円）は対象とする。
	② 防災倉庫の維持管理		消耗品（防災倉庫内の備蓄品で更新や追加整備するもの；電池、ロープ、防水シート等）、燃料（発電機用）、食材（作業当日のお茶代）
	③ 防災会議の開催		消耗品、食材（当日のお茶代）、印刷
	④ 防災講習会・講演会への参加		交通費（公共交通機関を利用したもので、一般に利用される最短な経路に係るものに限る）

様式第 1 号（第 2 条関係）

寄居町自主防災組織設立届出書

年 月 日

寄居町長 あて

自主防災組織名

代表者氏名

㊞

自主防災組織を設立したので、寄居町自主防災組織補助金交付要綱第 2 条の規定により、次のとおり届出します。

組 織 の 名 称	
設 立 年 月 日	年 月 日
対 象 区 域	
事 務 所 の 所 在 地	住所 寄居町大字 番地 電話
代 表 者	住所 寄居町大字 番地 氏名 電話
組 織 の 規 模 (世 帯 数)	世帯
添 付 書 類	(1)自主防災組織規約 (2)役員名簿（役職名・氏名・電話） (3)組織編成図

様式第2号（第5条関係）

自主防災組織防災資機材整備補助金交付申請書

年 月 日

寄居町長 あて

自主防災組織名

代表者住所

代表者氏名

印

代表者電話番号

防災資機材の整備（購入・修繕）に係る補助金の交付を受けたいので、寄居町補助金等の交付手続等に関する規則第4条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 補助金交付申請額 円

2 防災資機材の整備（購入及び修繕）計画

項 目	品名（品番・規格）	購入・修繕 の別	数量	単価(円)	金額(円)
防災資機材 の品名、数量 及び金額					
合計額					
交付申請額	（100円未満切捨て）				

3 整備（購入・修繕）予定日 年 月 日

- 4 添付書類
- ・（購入の場合）仕様書及び見積書
 - ・（修繕の場合）修繕の内容が分かる書類及び見積書
 - ・保管場所の図面（ただし、町整備の地区防災倉庫に保管する場合は除く。）

様式第3号（第5条関係）

自主防災組織活動実施補助金交付申請書

年 月 日

寄居町長 あて

自主防災組織名

代表者住所

代表者氏名

代表者電話番号



自主防災組織運営及び訓練実施補助金の交付を受けたいので、寄居町補助金等の交付手続等に関する規則第4条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

- 1 補助金交付申請額 金 _____ 円
- 2 補助事業の目的 自主防災組織の活動実施
- 3 事業実施期間 _____ 年 月 日から _____ 年 月 日まで
- 4 事業の主な実施場所 _____ 地区内
- 5 組織構成世帯数 _____ 世帯
- 6 補助事業の内容 (1) 事業実施計画書
(2) 収支予算書

様式第 4 号（第 6 条関係）

自主防災組織（防災資機材整備・活動実施）補助金交付決定通知書

第 号
年 月 日

自主防災組織名

代表者名 様

寄居町長



年 月 日付けで申請のありました自主防災組織（防災資機材整備・活動実施）補助金について、下記のとおり交付することに決定したので、寄居町補助金等の交付手続等に関する規則第 7 条第 1 項の規定に基づき通知します。

記

- 1 交付金額 金 _____ 円
- 2 交付目的 防災資機材整備・活動実施
- 3 条 件

- （1）補助事業に要する予算を変更し、又は補助事業等の内容を変更しようとする場合においては、町長の承認を受けるべきこと。ただし、補助内容に大幅な変更がなく、かつ補助金額の増額を伴わない補助事業対象額の 20 パーセント以内の変更の場合は除く。
- （2）補助事業等を中止し、又は廃止する場合においては、町長の承認を受けるべきこと。
- （3）補助事業等が予定の期間内に完了しない場合、又は補助事業等の遂行が困難となった場合においては、速やかに町長に報告して、その指示を受けるべきこと。

様式第 5 号(第 7 条関係)

自主防災組織（防災資機材整備・活動実施）補助金
変更（中止・廃止）承認申請書

年 月 日

寄居町長 あて

自主防災組織名

代表者住所

代表者氏名

㊦

代表者電話番号

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定を受けた自主防災組織（防災資機材整備・活動実施）補助金について、申請内容を下記のとおり変更（中止・廃止）したいので、寄居町自主防災組織補助金交付要綱第 7 条第 1 項の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 補助事業の目的 自主防災組織（防災資機材整備・活動実施）

2 補助金交付決定額 金 _____ 円

3 変更（中止・廃止）の理由

4 変更の内容

様式第 6 号(第 7 条関係)

自主防災組織（防災資機材整備・活動実施）補助金
変更（中止・廃止）承認決定通知書

第 号
年 月 日

自主防災組織名
代表者名

様

寄居町長



年 月 日付けで補助金変更（中止・廃止）承認申請のありました自主防災組織（防災資機材整備・活動実施）補助金について、下記のとおり承認することに決定したので、寄居町自主防災組織補助金交付要綱第 7 条第 2 項の規定に基づき通知します。

記

- 1 補助事業の目的 自主防災組織（防災資機材整備・活動実施）
- 2 補助金交付決定額 変更前 金 _____ 円
変更後 金 _____ 円
- 3 変更の内容 変更前

変更後

様式第7号(第8条関係)

自主防災組織防災資機材整備補助金実績報告書

年 月 日

寄居町長 あて

自主防災組織名

代表者住所

代表者氏名

㊞

代表者電話番号

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定の通知を受けた自主
防災組織防災資機材整備補助事業の 年度における実績について、寄居町補助
金等の交付手続等に関する規則第13条の規定により、関係書類を添えて下記のと
おり報告します。

記

1 補助金交付決定額 金 _____ 円

2 防災資機材の整備（購入及び修繕）内容

項 目	品名（品番・規格）	購入・修繕 の別	数量	単価(円)	金額(円)
防災資機材 の品名、数量 及び金額					
合計額					
交付申請額	(100円未満切捨て)				

3 整備（購入・修繕）日 年 月 日

4 添付書類 ・保管状況写真
・領収書（写し）
・整備した資機材の写真（自主防災組織の名称が確認できるもの）

様式第8号(第8条関係)

自主防災組織活動実施補助金実績報告書

年 月 日

寄居町長 あて

自主防災組織名

代表者住所

代表者氏名

㊤

代表者電話番号

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定の通知を受けた自主
防災組織活動実施補助事業の 年度における実績について、寄居町補助金等の
交付手続等に関する規則第13条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告
します。

記

- 1 補助事業の目的 自主防災組織の活動実施
- 2 補助金交付決定額 金 円
- 3 事業実施期間 年 月 日から 年 月 日まで
- 4 事業の主な実施場所 地区内
- 5 組織構成世帯数 世帯
- 6 添付書類 (1) 収入支出決算書
(2) 領収書(写し)
(3) 活動記録写真(活動を行った項目ごと)

様式第 9 号(第 9 条関係)

自主防災組織（防災資機材整備・活動実施）補助金確定通知書

第 号
年 月 日

自主防災組織名
代表者名 様

寄居町長



年 月 日付けで補助金実績報告のありました自主防災組織（防災資機材整備・活動実施）補助事業について、下記のとおり補助金の額を確定したので、寄居町補助金等の交付手続等に関する規則第 1 4 条の規定に基づき通知します。

記

- 1 交付決定額 金 _____ 円
- 2 交付確定額 金 _____ 円

様式第 10 号(第 10 条関係)

自主防災組織（防災資機材整備・活動実施）補助金請求書

年 月 日

寄居町長 あて

自主防災組織名

代表者住所

代表者氏名

㊞

代表者電話番号

年 月 日付け 第 号で補助金の確定（決定）通知を受けた自主
防災組織（防災資機材整備・活動実施）補助金補助金について、寄居町自主防災組織
補助金交付要綱第 10 条の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 請 求 額 金 _____ 円

2 振 込 先

金 融 機 関 名	銀行 信用金庫 信用組合 農業協同組合								支店
口座種類・番号	普通・当座								
フリガナ									
口座名義									

別紙

年度（ ）区自主防災組織事業計画書

月 日	実施事業	付 記

1 付記欄は、開催場所、人員等の実施事業の内容を明記してください。

2 （ ）欄は、組織の名称を記入してください。

別紙

年度（ ）区自主防災組織収入支出予算書

収 入			支 出		
科 目	金 額	付 記	科 目	金 額	付 記
項 目			項 目		
収入合計			支出合計		

- 1 付記欄は、予算額の用途を詳細に記入してください。
- 2 （ ）欄は、組織の名称を記入してください。